

国際連盟と東アジアにおける教育の国際主義

—一九二〇年啓明会の『国際教育会議開催ノ提議』をめぐって—

董 婉 嬌

はじめに

東アジアは第一次世界大戦の主要戦場ではなかったものの、戦争の影響を免れることはできなかった。一八九八年からドイツ帝国が中国山東省の青島市を「膠州湾租借地」として占領していたが、一九一四年、井上馨や山県有朋ら日本の元老が主張する「ヨーロッパの大禍乱は大正新時代の天佑」という考え方に同調した大隈重信内閣は、日英同盟を名目に連合国側として参戦し、青島攻略戦でドイツ軍を駆逐した。^①一九一五年、山東省におけるドイツ権益の継承を迫った日本は中国に対し「二十一か条要求」を突きつけ、中国国内における反日感情を著しく高揚させることとなった。こうした状況下、一九一九年のパリ講和会議において、日本が山東省の権益獲得を認められたことは、中国国内に大きな衝撃を与えた。同年五月四日、北京大学の学生を中心とした三千人以上の学生が天安門前に集結し、「外争国権、内懲国賊」をスローガンとする抗議運動を展開し、その後の反帝国主義運動や新文化運動に決定的な影響を与えることになった。

第一次世界大戦後の国際秩序を再構築するため、一九二〇年に国際連盟が発足した。この国際連盟に対して、政治界だけでなく、中日両国の教育界も注目していた。しかし、国際連盟に関する従来の研究では、国際政治面での役割が重点的に論じられており、その教育・文化

事業は、軍事・外交問題に比べて二次的な関心しか向けられてこなかったのが実情である。^②また、文化的活動、特に教育分野における国際協力の試みについては、十分な研究が蓄積されているとは言いがたい。とりわけ日本や中国をはじめとするアジア諸国が、国際連盟の文化的枠組みにどのように関与し、またそれをいかに自国の文脈に取り込もうとしたかについては、未解明の部分が多い。

本稿が注目する一九二〇年の啓明会による「国際教育会議開催ノ提議」は、こうした研究状況において極めて重要な事例を提供する。一九二〇年九月、日本教員組合啓明会の下中弥三郎は、国際連盟総会への「国際教育会議開催ノ提議」を国際連盟日本代表に正式提出した。この提議は単に日本国内にとどまらず、中国教育界との連携を視野に入れたものであり、下中は同時に北京大学学長蔡元培宛に同内容を送付した。当時の記録によれば、一九二〇年九月から十月にかけて、中国のメディアである『來復』や『北京大学日刊』がこの提案を詳報しており、東アジア教育界における関心が窺える。

この提議が特筆すべきは、国際連盟の活動初期段階において、非西欧地域から提起された数少ない教育協力イニシアチブの一つであった点である。さらに注目すべきは、それが国家機関ではなく民間教育団体によって提唱されたという事実、その独自性が存する。従来の国際連盟研究では、新渡戸稲造ら「公式」代表者を中心とした分析が主

流であり、啓明会のような民間教師団体の国際的働きかけに言及する研究は存在するものの^④、東アジア地域を視野に入れた包括的な検討は未だに不十分と言わざるを得ない。

本提議および一九二〇年代東アジアにおける一連の教育連携の試みは、第一次大戦後の世界平和主義思潮が東アジアに及ぼした影響を示すと同時に、単純な「西洋から東洋へ」という一方向的な影響関係を超えた、地域固有の複雑な相互作用を浮き彫りにする。この文脈において、(1) 国際連盟研究における教育協力の位置づけの再検討、(2) 民間教育団体による国際主義的アプローチの特質、(3) 東アジア地域における教育連携のダイナミズムといった三点が本研究の核心的問題群を構成する。これらの課題を実証的に解明することは、二〇世紀初頭の国際教育協力史に新たな知見を付加するのみならず、現代の国際教育交流を歴史的文脈から考察する上で重要な視座を提供すると確信する。特に、非国家主体（啓明会）が国際政治の主要舞台（国際連盟）に直接アクセスしようとした点は、従来の国家中心の外交史研究が看過してきた重要な次元である。本稿の分析は、二〇世紀初頭の国際関係における多元的主体の役割を再考する上で、貴重な手がかりを提供するだろう。

一、啓明会「国際教育会議開催ノ提議」の提出 および内容

1. 「国際教育会議開催ノ提議」の提出

第一次世界大戦後の国際秩序再構築を目的とする国際連盟総会第一回会議は、一九二〇年十一月十五日スイス・ジュネーヴでの開催が予定されていた。これに先立つ同年九月十三日、日本政府は、当時の国

際情勢を総合的に勘案のうえ、財政経済分野において豊富な実務経験を有する貴族院議員目賀田種太郎を、外交官である石井菊次郎および林権助とともに、同会議における日本政府の正式代表に任命した。任命から四日後の九月十七日、日本教員組合啓明会幹事・下中弥三郎は同行者一名を伴い目賀田種太郎を訪問し、国際連盟会議の枠組みにおいて「国際教育会議開催ノ提議」を提出した。この行動は、日本の民間教育団体が国際政治舞台に政策的介入を試みた初期事例として注目すべきである。下中から目賀田への手紙には、以下の内容を表した。

謹啓 此度遙に国際連盟會議に御出席被成下候段、為邦家感謝の至りに奉存候、陳者別紙の通り啓明会より国際教育會議開催の議を提出仕候、就ては右提議の趣旨貫徹候やう御尽力被成下度、偏に御願申上候、御出立の期日切迫候為、卒爾としてかゝる事項を以て書中御聞きに達し申候段、非礼の至りに候へども、何卒御許し下され度候 敬具

追て本書は当草案に過ぎず候へども、時日切迫候に付、草案のま、一応御内見を煩し候次第に御座候、来十九日の協議会にて愈の決定を見るべく（帝国教育会、茗溪会、等の他の教育者団体の有志会同）、其の上、電報又は書面を以て正式提議に及ぶべく候

其の節、直接連盟本部へ宛差出をすべき申又は閣下の御手元まで差支候方よろしきや、相成るべくは神戸御出帆までに御回示相煩はし度存申候^⑤

本史料からは、啓明会が帝国教育会や茗溪会などの教育団体と連携し、「国際教育会議開催」の実現に向けて政策的働きかけを行っていた実態が明らかとなる。同年十月二十二日、目賀田種太郎が啓明会の

提案を「国際教育会議開催提議ニ関スル件」として正式に外務大臣・内田康哉に上申した。同時に、啓明会幹事・下中弥三郎に対しても回答文書を送付した。その内容は以下の通りである。

拝啓 陳者、前日拙家出掛に際し御来訪、国際教育に関する書面御預り致し、御對話に及候、兼居候段、該件の如きは先以帝国政府へ御提出相成で、其上決せらるべき事と存候に付、為念、此段申進候也

大正九年十月二十二日

目賀田種太郎

下中弥三郎 宛^⑥

2. 「国際教育会議開催ノ提議」の内容

一九二〇年、日本教員組合啓明会が、国際連盟第一次総会日本代表であった目賀田種太郎に提出した「国際教育会議開催ノ提議」の主な内容は、以下の通りであった。

国際連盟会議 御中

一九二〇年九月 日本教員組合啓明会

国際教育会議開催ノ提議

国際連盟ノ完全ナル発達ヲ期シ、各国民相互ノ正当ナル理解ト深厚ナル友愛トヲ促進センガ為ニ、速カニ国際教育会議ヲ招集セラレンコトヲ熱望ス。本提議御採択ノ上ハ、其組織附議事項時期場所等ハ総テ連盟会議ニ於テ決定セラレタシ。但、附議事項及開催ノ場所ニツキ参考マデニ理由書ノ終リ記ス。

国際教育会議開催提議の理由

国際連盟と東アジアにおける教育の国際主義

国際連盟の精神及目的は人類的正義に立脚する国際協調の増進によりて、国際戦争を未然に防止し国際間の平和と安全とを確保せんとするにあり。而して斯る目的への到達には二個の重大なる手段——国際利害の協調たる経済的提携と、国際感情の融合たる文化的提携と——に依らざるべからず。

前者に対しては連盟規約の条章によりて将た国際労働会議の会同によりて既に其の曙光を認め得たりと雖も、後者に至りては未だその方案につき何等提議せられたるを聞かず、思ふに、国際経済提携の如何なる企図も、各国民相互の文化提携——精神的反感の排除——なしには、決して実効を奏する能はざるべし。

而も各の国家が、自由国民に対して行へる教育の実際を見るに今も尚、在来の強国主義に立脚して敵愾心の助長に力め徒らに愛国的偏見を高めて国民を駆って自国万能の自負心に誇らしめつつあり、斯くて各国互に自他文明の真相を晦まし、各国民相互の理解と友愛との成長を妨げつつ、何の協調ぞ、何の提携ぞ、眞の国際連盟は一切の軍国主義、帝国主義に反対する国際教化を綱領とする期間なくして実現すべきものにあらず、これ吾人が速に国際教育会議を組織し開催せられん事を切望する所以なり。

附録

(1) 附議事項の参考

- 一、敵愾心を助成すべき一切の教科の排斥に關して
- 二、後進国民又は民族の教育促進方策に關して
- 三、國際的歴史教科書の編纂に關して
- 四、國際語の選定並に採用に關して
- 五、各國民被教育權の國際的承認に關して
- 六、風俗習慣の國際的研究に關して

七、国際都市の計画に関して

(2) 開催場所に就ての希望

第一希望地 支那 上海

第二希望地 東欧 コンスタンチノープル^①

以上の提議から、啓明会を代表とする日本の教育団体は、「経済的提携」と「文化的提携」を通じて、国際連盟の精神及び目的——「人類的正義に立脚する国際協調の増進によって、国際戦争を未然に防止し、国際間の平和と安全とを確保せんとする」こと——の実現を主張したことがわかる。また、彼らは各国の教育が依然として「強国主義」に基づき、愛国主義的な偏見を過度に煽り、国民を「自国至上主義」に駆り立てている現状を指摘した。このような状況では、国際的な相互理解・友好関係の発展が阻害され、真の国際連盟（平和的な国際協調）の実現は不可能であるとし、軍国主義・帝国主義に反対する「国際的な教育（国際教化）」が不可欠であると主張した。そのため、国際教育会議の早期開催を強く求めたのである。さらに、彼らは七つの具体案を提言している。

第一に「敵愾心を助成すべき一切の教科の排斥」は、提案の中核をなす項目であった。啓明会は、当時の歴史教科書が「強国主義に立脚して敵愾心の助長に力め徒らに愛国的偏見を高めて国民を駆って自国万能の自負心に誇らしめつつ」あるものと批判した。特に注目すべきは、この批判が単に他国への配慮からではなく、教育そのものの健全な発展を願うものであった点である。提案文には「各国互に自他文明の真相を晦まし、各国民相互の理解と友愛との成長を妨げつつ」との表現も見られ、教育の国際的責任が強調されている。

第二の「後進国民又は民族の教育促進方策」は、当時の国際連盟が

委任統治制度を通じて掲げていた「文明化の使命」と対比すると、被支配民族の主体性を尊重する点で啓明会の提案は先進的であった。ただし、具体的方策にまで言及しておらず、当時の日本の植民地政策（台湾・朝鮮）との関係についても触れられていないという限界があった。

第三の「国際的歴史教科書の編纂」提案は、今日の「ECC」における共通歴史教科書編纂事業の先駆けとも言える試みであった。啓明会は「各国が自国中心の歴史観から脱却し、相互理解を深めるための共通教材」の必要性を訴えた。この構想は、当時欧米で萌芽しつつあった「歴史教育の国際協調」という思潮と共振するもので、啓明会の国際的視野の広さを示している。

第四の「国際語の選定並に採用」は、当時世界的に議論されていた人工国際補助語問題（エスペラントなど）への関与を示す。第一次世界大戦後、国際理解を阻害する言語問題が注目される中、啓明会は教育現場での国際語導入を提唱した。この提案には、下中弥三郎個人のエスペラント運動への関与が反映されていると考えられる。実際、一九二〇年の国際連盟第一回総会では、十一ヶ国代表（日本は参加せず）が「エスペラントを連盟各国学校にて教授し将来に於て国際間の直接理解を完からしむべし」とする決議案を提出した。しかし、フランス語が世界語であるとするフランス代表アノト氏の強硬な反対により、この案は否決された。^⑧

第五の「各国民被教育権の国際的承認」は、教育を受ける権利の普遍性を主張した内容で、二十世紀後半に確立する「教育権」概念の先駆的表現が見られる。ただし、当時の国際法上教育は国内問題とされていたため、この提案は実現しなかった。

第六の「風俗習慣の国際的研究」は、文化人類学的視点からの相互

理解を促す内容であった。啓明会は各国の生活様式や価値観の違いを学ぶことが偏見を減らすと主張し、異文化理解教育の考え方を示した。

第七の「国際都市の計画」は、国際的理解に基づく提案であった。

最後に、「教育会議の開催地」問題に関しては、啓明会は上海とコンスタンティノープル（現イスタンブール）を候補として挙げ、特にアジア地域での開催を強く希望した。この提案は、当時の国際連盟の会議開催パターン（ほとんどが欧米都市）と明らかに異なっており、非西洋世界からの「国際秩序の再編成」要求としての性格も有していた。

提案文では「真の国際連盟」としての性格を強調しているものの、国際教育会議の開催地候補が欧米ではなくアジアの二都市に限定されている事実は看過できない。この選択が啓明会の「アジア主義的」志向を反映しているが、その傾向は世界主義的であり、アジアを「欧米中心の国際秩序」に対抗する場としてではなく、「多様な文明が共存するモデル地域」として位置づけようとする思想が窺える。このことは、提案文に強調する「各国民相互の理解と友愛」という普遍主義的表現や、強国主義を反対し狭隘な地域主義を否定する姿勢からも明らかである。

第一候補としての上海選択には、複数の要因が考えられる。第一に、当時の上海は国際共同租界を有する東アジア最大の国際都市であり、多文化共生の実験場としての性格を有していた。第二に、上海は日本の対中教育活動の拠点でもあり（東亜同文書院など）、啓明会メンバーにも馴染みの深い土地であった。この「上海開催」希望の意図には、当時の日本の民間教育運動に見られた「アジア連帯」意識の表れを見て取ることができる。

興味深いことに、第二候補として挙げられたコンスタンティノープル（当時はオスマン帝国崩壊後のイギリス・フランス・イタリアなどによる管理下にあった）の選択にも、啓明会の地政学的視野の広さが現れている。この都市はヨーロッパとアジアの接点に位置し、東西文明の融合を象徴する場所であった。啓明会がこの二都市を選んだ背景には、西洋対東洋という単純な二項対立を超え、多元的な国際秩序を構想しようとする意図が読み取れる。

啓明会は教育問題を通じて、欧米中心の国際システムに対するアジアの主体性を主張しようとしたのである。その思想の根底には、単なる地域主義ではなく、より普遍的な国際協調の理念があったことが特徴的と言えよう。

3. 「国際教育会議開催ノ提議」の思想的背景

当時、啓明会の国際教育会議提案を主導した下中弥三郎（一八七八―一九六二）の教育思想は、世界中に広がった新教育運動の思想や、第一次世界大戦後の社会主義・平和主義の影響を受け、国際主義的色彩を帯びていた。国際主義とは、異なる国々の利益や行為の潜在的な調和を信ずること、国家相互の協調を本位とし、世界平和を目的とする立場、それぞれの国家やその国の文化を肯定しつつ、諸国家間、諸民族間の協力、共栄を図ろうとする考え方と言える⁹。啓明会の国際教育会議提案は、思想的に「国際主義」の枠組みで理解できる。

日本大正期の国際主義は、少なくとも三つの異なる潮流を含んでいた。第一は「自由主義的国際主義」で、国際連盟を中心とした国際協調体制を支持する立場であった。啓明会の提案は基本的にこの立場に立っていたが、欧米中心の国際秩序を相対化しようとする点で独自性を見せていた。第二は「アジア主義的国際主義」で、西洋に対抗する

アジアの連帯を重視する考え方である。啓明会が会議開催地に上海を希望した背景には、この思潮の影響も認められるが、彼らは排他的なアジア主義には与しなかった。第三は「社会主義的国際主義」で、階級を基盤とした国際連帯を目指す立場である。啓明会はこの立場とは一定の距離を保ちつつも、労働者教育などに関心を寄せていた。

啓明会の国際主義が特異だったのは、これら三つの潮流を独自に統合しようとした点にあった。提案文には「自由国民」に対する「国際教化」という自由主義的国際主義の理念と、アジア都市へのこだわりというアジア主義的要素が併存していた。また、「各国民被教育権」の主張には社会主義的影響も認められる。

しかし、こうした統合的試みには根本的な困難も伴っていた。最大の矛盾点は、日本の植民地支配（特に台湾・朝鮮）との関係である。啓明会が「後進国民又は民族の教育促進」を訴えながらも、日本の植民地教育政策を直接批判しなかったことは、彼らの国際主義の限界を如実に示している。

さらに、啓明会の国際主義が日本の一般教員層にどの程度共有されていたかも疑問の余地がある。当時の教員層には国家主義的傾向が強く、啓明会の立場は必ずしも主流ではなかった。この点に関連して、国際教育会議提案が日本の教育行政にほとんど影響を与えられなかったことも、その思想的限界を示す事例として指摘できる。

大正期国際主義の意義を評価するには、こうした矛盾や限界を直視しつつも、当時の世界的文脈で捉える必要がある。第一次大戦後の世界では、国際連盟を中心とする新たな国際秩序が模索されていた。啓明会の提案は、この世界的潮流に日本民間レベルで応答した貴重な試みであり、単なる「理想主義」として軽視できない歴史的意義を有している。教育を通じた国際平和の構想は、現代のグローバル教育が直

面する課題にも通じる先見性を備えていたのである。

二、「国際教育会議開催ノ提議」に対する日本国内の反応

1. 日本政府の対応

(1) 目賀田書簡が示す外務省の対応

一九二〇年九月十七日、下中弥三郎は国際教育会議開催に関する提案書を、国際連盟日本政府正式代表としての目賀田種太郎に提出した。これに対し目賀田は、提出から一か月後の十月二十二日付で外務省に報告書を送付するとともに、下中宛てに返書を送付した。特に注目すべきは、目賀田が提案受理直後にジュネーブへ出発した際、軍事諮問委員である海軍中将竹下勇および陸軍中将稲垣三郎らと同行していた事実である。一行は十月下旬にフランスのマルセイユに寄港した後、十月三十一日にジュネーブに到着した¹⁰。したがって、目賀田が外務省への報告書及び下中への返書を作成したのは、ジュネーブ到着前の移動中であつたことが判明する。下中への返書において目賀田は、「該件の如きは先以帝國政府へ御提出相成り、其の上決せらるべき事」と改めて強調していた。

目賀田書簡（十月二十二日付）が示すところによれば、当該案件は形式的な「伝達済み」処理にとどめた。その後も外務省による積極的な検討が行われた形跡は確認されない。このような対応が生じた背景には、当時の日本外交の構造的要因が深く関与していたと考えられる。

第一に、国際連盟初代会期（一九二〇年十一月）における日本政府の優先課題は、中国山東問題や南洋群島の委任統治など、具体的な国

益に関わる政治問題に集中していた。教育文化問題は外交当局にとって二次的な関心事でしかなく、民間団体からの提案を積極的に推進する動機が欠如していた。

第二に、当時の外務省には民間団体の外交的イニシアティブに対する制度的な慎重姿勢が存在した。明治以来の外交慣行において、国際交渉はあくまで政府間の公式ルートを通じて行われるべきだという原則が強く、政府主導でない民間団体が国際機関に直接働きかける行為は、必ずしも好意的に受け止められていなかった。啓明会が目賀田の私宅を直接訪問して提案書を手渡したという方法は、こうした外務省の公式手続きを重視する姿勢からすれば、やや異例の対応と映った可能性が高い。

第三に、より根本的な要因として、啓明会提案の内容が当時の日本外交の基本路線と相容れない面があった。提案が批判していた「強国主義に立脚して敵愾心の助長に力め徒らに愛国的偏見」を助長する教育は、まさに日本政府が国内や植民地で推進していた教育政策そのものであった。特に台湾や朝鮮で実施されていた同化教育は、提案の精神と明らかに矛盾しており、外務省がこの提案を積極的に支持すれば、植民地政策の正当性自体が問われる危険性をはらんでいた。

(2) 文部省の教育政策との対立

啓明会の提案が日本政府から冷淡に扱われたもう一つの要因は、当時進行中だった教育政策や国定教科書制度の強化政策との根本的な対立にあった。

第一次世界大戦の影響を受けて、陸軍軍人である寺内正毅が組織した非立憲的な超然官僚内閣は、一九一七年に内閣直属の臨時教育会議を設置し、同年十二月には『兵式体操振興二関スル建議案』を採択し

て軍事訓練の強化を図った。当時の大勢は、軍国主義的な国民皆兵主義にたつ大衆教育体系の再編の方向をとっていくのであった。^①翌一九一八年四月、政府は『徴兵令中改正』を施行し、師範学校卒業者の兵役義務を六週間から一年に延長した。これらが軍国主義教育実施の礎となった。

また、一九一八年以降、国体観念の強調と忠君愛國精神の涵養が体系的に推進された国定教科書制度の下で、小学校の教科書は各教科にわたり改定が行われた。この改定では新教育の考え方が一部取り入れられたものの、「大日本」「神風」や軍国の母を称える物語「一太郎やあい」など、国家主義・軍国主義的色彩の濃厚な教材が多数登場した。特に歴史教育においては、『尋常小学国史』（上下巻）が発行され、「日本歴史」が「国史」と改称されるなど、国家主義的傾向が一層強化されることとなった。^②こうした教育政策の展開は、啓明会が国際教育会議提案で提唱した「国際的歴史教科書の編纂」という理念と根本的に相容れないものであり、同会が「敵愾心を助長する教科書の排除」を強く主張した背景には、国定教科書制度によるナショナリズム教育の急進化に対する深い懸念が存在したと分析される。

さらに、当時啓明会が「校長公選論」の提唱やメーデー参加などの活動を行ったことにより、当局から警戒され、弾圧の対象とされるに至った。一九二〇年二月、啓明会は熊谷で開催した大会で会規を変更した。一九一九年八月の創立時に掲げた「新文明を開拓創造せんとする強化運動の主体」という目的を、「職分的自覚を高潮し教育界を内部的自発的に革新し教育の力によりて人類社会を根本的に改造する」と改定した。^③同年五月、機関紙『啓明』五月号は、島中雄三の「国家生活の合理化」と題するクロボトキン流の思想を展開した論文が掲載されたため、発禁処分を受けた。五月二日、啓明会は十五の主催団体

の一つとして日本初のメーデーに参加し、「シベリア即時撤兵」「公費教育の実現」「言論絶対自由」などの動議を提出し、参集した労働者の熱烈な拍手を受けた。その後、啓明会は多数の労働団体の承認を得て労働組合同盟会に加盟した。これらの活動によって政府からの弾圧が強まり、埼玉県下では啓明会員であることを理由とした転任や免職が行われ、啓明会主催の講演会も当局の干渉によって中止を余儀なくされることが頻発した。¹⁴同年九月には、啓明会は「日本教員組合啓明会」へ改称し、『教育改造の四綱領』を発表した。同綱領は、(1)教育理想の民衆化、(2)教育の機会均等、(3)教育自治の実現、(4)教育の動的組織という四つの綱領から構成されていた。¹⁵これは民衆本位の教育構想に基づくもので、労働精神の尊重、侵略主義への反対、加えて学習権の平等・教育自治・教育自由を求める平和教育の主張が示されており、社会主義・民主主義・自由主義の思想要素が色濃く反映されていた。

啓明会と政府の対立は、単なる政策の差異を超え、教育の本質をめぐる思想的相違に根ざしていた。文部省が教育を「国家形成の手段」と規定したのに対し、啓明会は「人間形成の過程」として再定義しようとした。この根本的な哲学の違いが、国際教育会議開催の提案に対する政府の冷淡な対応の底流にあったと考えられる。特に歴史教育において対立は顕著であった。「教育勅語」に基づき「国体の精華」として皇国史観を推進する文部省に対し、啓明会は「国際的和解を促す歴史観」の構築を求めている。大正デモクラシー期の日本においても、このような立場の違いは容易に埋めがたい溝を生み出したのである。

2. 日本教育界・知識人層の反応

啓明会の国際教育会議開催提案は、日本における教育界・知識人層から同調を受けた。その中で、より積極的な支持を示したのは、帝国教育会の会長沢柳政太郎であった。沢柳は、日本教員組合啓明会と連携して教育擁護同盟を結成し、国際連盟第二回総会に向けて国際教育会議開催の建議を提出した。それらのことを通して、下中弥三郎らとも交流を持っていた沢柳は、当時の教員運動の動向から強いインパクトを受けたようである。教師の組織が二分されることを危惧した沢柳は一時に「教育会を教員組合の如くに改造」したらいと思うとまで提案するようになる。¹⁶同会の機関紙『帝国教育』一九二〇年九月第四五八号と一九二一年三月第四六四号は「教員組合の研究」の特集を二回刊行した。実は、一九一九年一月『帝国教育』第四三八号には、中島半次郎の論説「国際連盟と教育」が掲載された。

また、当時交通労働組合という組織に関与し、下中弥三郎と一緒に一九二〇年日本初のメーデーの準備に参加した原田實も啓明会の国際教育会議開催提案に対して支持の態度を表した。原田は、『早稲田文学』では『国際教育会議をおこすの議』¹⁷を題して、啓明会の国際教育会議開催の建議書を紹介した。さらに、「色々の政治的着色を否み難い現在の国際連盟会議に依つてこれが企てられることを特に願う気はないが、兎も角、真に、人類の生命発展の促進という点に根底を置くところの教育を実現する為に世界各国の教育家は一堂に会して、己れの事業に関する協議を遂げる必要は、理論の上から言っても、実際の上から言っても必要欠くべからざることである」と、国際連盟の限界を見通しても国際教育会議の意義を肯定した。また、原田はラッセルの「偏狭なる愛国的教科書でなく中立的教科書を作らねばならぬ、而して斯かる教科書の編纂は国際的任務に属すべきものである」とい

う意見を踏まえて、「決して歴史の教科書に関してばかりではない、教育事業の各分科に於いて、是非とも国際的協調に依らねばならぬ」と強調した。注目すべきは、原田は当時アメリカにおける排日的傾向から「我が国民の反省すべき点ありとすれば、そは実に、友邦を忘れていたのかのように見える我が国民道德の結果に就てではないか」と認識した。

また、阪谷芳郎、目賀田恵逸子、姉崎正治、野口援太郎、石田友治の支持を受け、一九二〇年九月啓明会単独での請願が失敗した後、一九二一年七月二回目の請願を行った。¹⁹啓明会の国際教育会議開催の提案に対する日本国内の反応は、おおむね、自由主義・国際主義的傾向の強い団体や個人が支持した。

三、中国方面の対応と東アジアの文脈

一九二〇年秋、下中弥三郎氏を中心とする日本教員組合啓明会は、ジュネーヴで開催された国際連盟大会議長に対し、「国際連盟本部に常設機関として国際教育局を設置する事、毎年一回国際教育会議を召集する事、及び国際教育局に各国学校教科書検閲委員会を設くる事」という三項目を建議した。さらに同会は、二十七か国の代表者や国際連盟と関係の深いウイルソン、ロイド・ジョージ、ミルラン諸氏、ならびに思想家ラッセル、ブルジョア、ウェッブの三氏をはじめ、イギリス・アメリカ・フランス・イタリアの各教員組合に対し、賛同を求める書簡を送付した。この「啓明会の国際教育会議開催提唱」に関する記録は、『日本労働年鑑』に掲載されている。同書には、「特に我が代表目賀田男及び国際連盟書記長たる新渡戸博士等の盡力を乞ふた」との記述も確認できる。²⁰

しかし、いずれの資料にも中国の北京大学との連絡に関する記載は見られない。また、中日両国の資料を調査しても、北京大学が啓明会の「国際教育会議開催ノ提議」に対して反応したことを記録した内容は確認できない。中国において啓明会の提議を掲載したのは、週刊誌『来復』と『北京大学日刊』のみであった。したがって、当時の中国側の対応を推察するには、これら二つの紙媒体の記事を歴史的文脈において検討するほかない。

1. 啓明会の提議に対する北京大学の反応

一九二〇年十月十五日付『北京大学日刊』第七一七号には、日本教員組合啓明会代表の下中弥三郎から北京大学学長蔡元培（一八六八—一九四〇・字子民）宛ての書簡、啓明会提案および『教育改造の四綱領』の全文訳が掲載された。同書簡において下中は、国際連盟に提出予定の議案に対する蔡元培の協力を要請している。その内容は以下の通りである。

子民先生 錫鑑

附呈弊会擬提交日來佛国際聯盟大会議案一件、務請協力進行、俾該案見之実行為感。

東京一九二零年九月二十七日 秘書

Shimonaka²¹

第一次世界大戦後の国際情勢において、蔡元培率いる北京大学の国際主義的傾向と、下中弥三郎を中心とする啓明会の思想には多くの共通点が認められ、この史料は東アジア知識人ネットワークの一端を示すものである。しかし、当時の中国最高学府である北京大学が当該日

本の教育団体に対して何らかの具体的な対応を取ったことを示す記録は確認されていない。この沈黙の背景を説明するためには、蔡元培の活動及び思想的立場を考慮し、彼の対日態度と国際連盟への姿勢を分析する必要がある。

まず、蔡元培の国際連盟への態度について考察する。一九一八年十一月十五日、蔡元培は連合国勝利祝賀大会における演説で、「暗黒の強権論が減び、光明ある互助論が発展すること」、「陰謀派が減び、正義派が発展すること」、「武断主義が減び、平民主義が発展すること」、「暗黒の人種偏見が減び、大同主義が発展することである」という四点を表明した。²²このように蔡元培は、当時の多くの中国人と同様に国際連盟に期待を寄せていた。一九一九年二月には汪大燮ら六名とともに「国際連盟同志会」を発起し、「国際連盟の創設には世界の民意を広く諮問し、衆知を集める必要がある」と強調し、「偏りのないようにし、支援して弱体化しないようにすべきである」と主張した。さらに彼は、アメリカの「強制平和連盟 (League to Enforce Peace)」「自由国家連盟会 (League of Free Nation Society)」やイギリスの「国際連盟連合 (League of Nations Union)」など欧米の国際協調組織を例に挙げ、国際連盟の実現を樂觀視していた。²³

次は、蔡元培の対日態度を検証する。一九一九年の五・四運動以後、日本による山東省への権益拡張政策により、中国人の対日感情は決定的に悪化した。同年十一月十五日、福州の日本領事館は私服警察や浪人を使い、日貨ボイコット運動に参加していた愛国主義的演劇を行う中国学生を襲撃した。翌十六日には日本側が発砲し、中国の学生や市民に多数の死傷者が出る事件が発生した。こうした状況下の同年十二月二十日、蔡元培は魯迅と周作人による武者小路実篤著作の翻訳を閲読後、次のような感想を記している。

現在の中国人と日本人の感情は最悪の状態にある。これは日本側の対中態度が実に悪いため、武者小路氏自身もこの事実を認めておられる。しかし我々は、日本に住むすべての人々が「中日親善」というスローガンを口実に中国侵略を企てているなどと言うつもりはない。武者小路氏とその新村の同志たちが人道主義を掲げ、日本人と中国人の区別など全くないことは、我々が確信するところである。同じく、黎明会や新人会などの新思潮団体も、決して侵略主義を支持しないと信じている。さらに、現在は政府に盲従し侵略主義を支持しているような人々でさえ、いつか必ず覚醒し、真心をもって中国人と手を取り合い、兄弟のように協力する日が来ると確信している。²⁴

そして一九二〇年一月四日、日本の『大正日日新聞』は、北京大学総長蔡元培による中日問題に関する論説を掲載した。同論考では、中日両国民が関心を寄せる「山東問題」や「福建問題」について、「日本は此の際東亜永遠の大策よりして従来一切の利益、権利等を真の正義の名に捧げて」完全に中国に返還すべきであると主張した。さらに、両国間の問題は「日本における旧思想旧勢力」が常に中国を圧迫した結果であると指摘し、「両国の新人物は互に相連絡提携して思想、勢力の打破に努められる事を希望する」と力説した。²⁵一九二〇年二月九日、蔡元培は中国の『晨报』に掲載した「中日直接交渉反対に関する北京政府への上申文」において、日本政府との直接交渉に反対する立場を明確にし、学生運動を支持する姿勢を示した。²⁶

啓明会の提案が北京大学に届いた一九二〇年十月、蔡元培は欧米教育視察の準備中であつた。同月十五日、『北京大学日刊』は啓明会の提案と『教育改造の四綱領』を掲載したが、大学としての公式な返答

は見られなかった。十月十七日、蔡元培はジョン・デューイらへの北京大学名誉博士号授与式に出席し、翌十八日には学長代理職を蔣夢麟に委任した。その後、デューイの湖南省講演に同行し、十一月二十四日上海からフランスへ向けて出航した。

下中弥三郎が率いる啓明会が北京大学および蔡元培に具体的にいつ注目し始めたのかについては、現時点で確認可能な史料が存在しないため、断定できない。しかし、北京大学をはじめとする中国の大学生と東京大学などの日本の大学生がともに学生運動を展開していたという状況や、中国の五・四運動の影響を考慮すると、下中は蔡元培と北京大学に注目したと推測される。さらに、当時蔡元培と下中弥三郎の間には顕著な思想的共通点が存在していた。両者の思想的類似性は、少なくとも三つの点で確認できる。

第一に、「教育の自主権」を強く主張した点である。蔡元培は北京大学で「教育は政党政治や宗教から独立すべきだ」と説き、一九二二年三月に雑誌『新教育』で『教育独立議』を発表した。下中弥三郎の啓明会も『教育改造の四綱領』で「教育自治の実現」を掲げており、両者はそれぞれ、動乱期の中国や帝国主義期の日本という異なる政治環境において、類似的教育自治理念を有していた。

第二に、「国際主義的理念」を重視した姿勢である。一九一五年、蔡元培は「人類全体を一团と為す」という理念のもと、フランスで李煜瀛らと世界社を設立した。さらにフランスの自由の教育思想を称賛し、一九一七年から華僑教育会を発足させ、中国人学生のフランス留学（勤工儉学）運動を支援するとともに、フランス人教師を中国に招聘するなどの活動を展開した。同様に、下中弥三郎は啓明会において「人類に対する熱愛」を基調とし、世界各国の相互理解を目的として国際教育会議の開催を提唱した。また、蔡元培は一九一八年、呉稚

暉ら十一名の発起人とともに「世界語は国際交流の利器であり、民族間提携の有効な手段である」と主張し、中国世界語学院に対する募金活動を開始した³⁰。これは、下中率いる啓明会が提唱した国際語の選定及び採用に関する考え方と同様であった。

第三に、両者ともアナキズム的思想の傾向があり、労働運動を支持する姿勢を示した点である。一九二〇年、啓明会の機関紙『啓明』は、クロポトキン流の思想を表す論文を掲載したことが原因で発禁処分を受けた。当時、下中弥三郎は啓明会内におけるアナキズムの代表的存在であった。一方、蔡元培の思想にもクロポトキンのアナキズムや互助論の影響が見られ、彼は互助社を支持した。さらに、一九二〇年五月、日本では下中弥三郎が啓明会の代表として日本初のメーデーに参加し、中国では蔡元培は雑誌『新青年』の「メーデー労働記念号」に「勞工神聖」と提字したなど、両者の労働運動への関与も共通していた。

2. 『来復』週刊の報道

『北京大学日刊』の掲載に先立つ一九二〇年十月十日、中国の週刊誌『来復』第一二四期は、啓明会の提案を「日本帝国主義からの脱却」として報じていた。この史料は、中国メディアが日本の民間運動を評価した一事例である。

同紙は啓明会の「国際教育会議開催ノ提議」七項目を簡略に紹介し、「以上の七項目はすべて国際主義に立脚し、現在の国際的敵愾心を煽る歴史教育を改造しようとするもの」と評するとともに、会議開催希望地（第一希望地・上海、第二希望地・コンスタンチノープル）において「真人類之会議」の開催と伝えた。

注意すべきは、啓明会提案を日本の「内部自己批判」として描いた

点である。記事末尾では次のように述べている。

按啓明会此挙、乃欲従日本現在帝国主義軍国主義奴隷主義侵略主義拔出、与世界民族握手、而為文化之提携云。³¹

即ち、「啓明会のこの措置は、日本が現在抱える帝国主義・軍国主義・奴隷主義・侵略主義から脱却し、世界の民族と握手して文化的連携を図ろうとするものである」と解釈し、啓明会を日本国内の「反体制的勢力」として位置づけ、その動機を「文化提携のため、世界民族と握手」に求めている。

『来復』の政治的立場を考慮すると、この報道の背景がより明確に理解できる。同紙は山西省・太原の洗心社（一九一八年創立）が発行する週刊誌で、閻錫山が儒学による社会秩序維持を目的に「存心養性・明德新民」を宗旨として設立した団体の機関紙であった。梁漱溟・江瀚・陳重遠ら中国人知識人に加え、バートランド・ラッセルやポール・モンローら外国人学者の講演録も定期的に掲載していた。

『来復』の報道を深く理解するには、五・四運動直後の中国における対日感情の複雑性を考慮する必要がある。一九一五年の「二十一か条要求」から一九一九年のパリ講和会議（山東問題）に至る一連の日本の対中政策は、中国の知識人層に深い精神的傷痕を残していた。しかし同時に、日本の大正デモクラシーや労働運動への関心も高まっており、複雑な日本観が形成されつつあった時期である。こうした文脈において、啓明会提案は一方で「日本団体」という点で警戒感を喚起しつつ、他方で「帝国主義・軍国主義・侵略主義への批判」という点で共感を生んだのである。

『来復』が啓明会提案を報道した意義は、五・四運動後の対日関係

において極めて重要である。民間レベルの教育運動が中国メディアで取り上げられた稀有な事例であるばかりでなく、日本の進歩的運動と中国知識人が一時的に共鳴した思想的接点として、東アジア知識人が直面する「近代教育における世界主義とナショナリズムの相克」という普遍的課題を具現化した歴史的現象として特筆される。

四、「国際教育会議開催に関する提議」の 国際的展開と挫折

1. 新渡戸書簡からみる啓明会提案の進捗

一九二〇年秋、啓明会を代表する下中弥三郎は、日本代表を通じて国際連盟に対し「国際教育会議開催に関する提議」を提出した。しかし、この第一次提案は採択されなかった。この結果を受けて、国際連盟事務次長を務めていた新渡戸稲造は一九二一年二月六日、下中宛てに詳細な返書を送付している。

新渡戸の書簡によれば、まず啓明会の提案について「趣旨計画共に頗る合理的にして至極至当なるもの」と高く評価している。さらに注目すべきは、英国労働者教育協会（Workers' Educational Association）からも同提案を支持する意見書が添付されて届けられた事実を特記しており、国際的な支持を得ていたことが窺える。

しかしながら、連盟総会の議題は既に確定していたため、今回の提案を盛り込むことができなかった。新渡戸はこの点を「甚だ遺憾」としつつも、一九二一年九月開催予定の第二回総会への提出の是非については「目下未定」と回答している。

当時の状況について、新渡戸は啓明会を含め四〇五件の類似提案が寄せられていたことを明かしている。その上で、今後の戦略として、

まずは国際連盟総会に教育会議開催の必要性を認識させること、その後有力な政府機関に正式な提案を促すこと、という二段階のアプローチを提案している。新渡戸自身も「各国の意向を把握できる」立場を活かし、この問題に引き続き注視していく意向を示している。

一九二一年七月三十一日、啓明会は国際教育会議開催の提案を再提出した。これに対し、同年九月十五日付で新渡戸稲造から下中弥三郎宛てに以下の返書が送付された。

拝啓 貴会益々御隆盛之段奉賀候

陳者去七月三十一日付を以て国際連盟第二回総会に御提出相成候国際教育会議開催建議案写御送附に與り有難く領掌仕候却説今般貴案を連盟総会の議題として提出相成候同会議案は総会議事規則に依り連盟事務総長が理事会の承認を経て決定するものの外は連盟国政府が総会開会一ヶ月前迄に申込みたることを要する故甚だ乍遺憾其の手續を履むことを得ざりし次第に御座候右は甚た官僚的の申し分とは思召さるゝも個人又は私の団体より受理する提案を一々議題に上程することとならば全く無数に有之各方面よりの提案中前記の総会々報にも掲載致さざるものも数多く御座候へば貴案を総会記録に存する様相計らひ申候微衷何卒御諒承被成下度候

而して国際教育会議開催の議は各方面より要求あるも連盟理事会中には依然尚早論強く且つ連盟総会中にも可なり強き尚早論予想被致に付連盟側に於ても未だ総会提出の運びに至らざることに候然るに一方其の要求の声次第に高く且つ早晚招集の要有之候へば愈々今回其の準備として一の委員会を連盟内に組織致し国際教育問題に就ても之を調査研究の上來年度連盟総会に報告を提出致

すこと、相成候

右委員会設置案は昨年度総会の決議に基き理事会に於て審議の末本年度総会に理事会報告書の提出され数日前総会第五委員会に於て原案通可決され候間不日総会本會議に於て可決の御は数句ならずして同十二名の委員任命の運びと相成確定の上は何れ御追報申上候先は此段得貴意度如此御座候 忽々不一

大正十年九月十五日

追伸 尚今回設置の委員会は主として學術的方面の國際的結合を旨としたるものに而直接教育問題には触るゝことを避くるかと案ぜられ申候仍ら一國の教育方針に關し國際的干涉を受くることを喜はざる傾向一般に強きに因り此段申添候^③

本書簡の分析から浮かび上がるのは、国際連盟による三重の対応姿勢である。手続き規則に基づく形式的な拒否、調査委員会設置という実質的な妥協、そして教育問題への直接介入を回避する政治的な配慮という三つの側面から構成される。これらの対応は、当時の国際連盟が直面していた制度的制約と政治的配慮の微妙なせめぎ合いを鮮やかに映し出している。

まず、手続き上の拒否理由としては、提案期限に関する規定（「総会開会一カ月前迄に申込み」）や受理主体の制限（「連盟事務総長が理事会の承認を経て決定するものの外」）といった制度的要件が挙げられ、新渡戸は承認手続きの官僚主義的性質（「甚だ官僚的の申し分」）を認めつつも、民間団体からの提案過多の危険性（「個人又は私の団体より受理する提案を一々議題に上程することとならば全く無数」）を指摘すること、制度的制約の不可避性を強調している。

次に、実質的な対応としては、理事会内部の時期「尚早論」を認め

つつも、教育会議開催要求の合理性（「要求の声次第に高く」）を評価する姿勢が見られ、国際連盟内部に調査委員会を設置するという現実的な妥協案が提示された。

さらに、政治的配慮としては、委員会の活動範囲を学術協力（「学術的方面の国際的結合」）に限定し、教育政策への介入を回避する方針（「直接教育問題には触る、ことを避くる」）が明確に示されている。この背景には、各国が自国の教育方針に対する国際的干渉（「一国の教育方針に関し国際的干渉を受けることを喜ばざる」）を強く忌避する傾向があった。

この書簡からは、民間団体の参加を阻む制度的障壁や大国主導の意思決定メカニズムといった、国際連盟運営の実態が如実に読み取れる。教育の国際化をめぐるのは、啓明会に代表される進歩的勢力の理想と国家主権を重視する現実との間に深刻な乖離が生じていた。このような制度的限界は、国際連盟が「国家中心」の国際秩序を前提としていたことと深く関連している。当時の国際法体系において、教育は国家の主権的管轄事項と位置づけられており、民間団体が国際教育政策に直接関与する余地は制度的に限られていた。日本の立場から見れば、非西洋国として国際秩序に参画する過程で、新渡戸稲造事務次長が「国際的結合」と「国策維持」の狭間で苦悩していた様子が窺える。

2. 啓明会提案の挫折の背景

啓明会の提案は二度も国際連盟総会の議題に上らなかった一方で、ベルギー代表の「国際学芸関係」規約明記案は第一次総会で討議され、さらにフランス代表レオン・ブルジョワ (Leon Bourgeois) の建議を経て、第二次総会で国際知的協力委員会 (ICIC) の設置が決議

された。一九二二年、国際連盟下に設立された国際知的協力委員会（ユネスコの前身機関）の事務は、新渡戸稲造が担当していた。³⁴

一九二二年には、日本では下中弥三郎が沢柳政太郎、近衛文麿、安井哲子らと共に国際教育協会を設立した。一九二〇年代から昭和初期にかけての下中は「広い意味での進歩的、革新的な方向に沿って歩んできているが、昭和六年の満州事変以後は、軍部への接近、追従が目立ってくる」。³⁵

一九二〇年代半ばにかけて、日本国内の政治情勢の変化も、啓明会提案の挫折の背景として看過できない。一九二一年の原敬首相暗殺を契機に、日本の政治風土は次第に保守化し、大正デモクラシー期の自由主義的気運が後退していった。特に一九二三年の関東大震災後、文部省は「思想善導」政策を強化し、同年十一月には「国民精神作興詔書」が發布されたことなどにより、国家主義的教育観が強まっていた。こうした状況下、治安維持法（一九二五年）と普通選挙法の併行成立は、民間教育団体の活動空間を制度的に圧縮する効果を持った。

啓明会の国際教育会議提案が実現に至らなかった背景には、複数の要因が相互に作用する構造的な問題が存在していた。まず第一に、当時の国際システムそのものに根本的な限界があった。国家中心の国際秩序が支配的であったこの時代において、民間団体によるイニシアチブを制度的に受け入れる枠組みが整っておらず、啓明会の提案は当初から制度的障壁に直面していた。第二に、日本政府の政策的判断が大きな障害となった。国定教科書制度の強化を推進していた文部省の方針と、啓明会が提唱する国際主義的教育観は根本的に相容れず、政府による積極的な後押しが得られなかった。加えて、国際政治環境も不利に働いた。第一次大戦後の秩序再編期において、軍縮問題や領土問題が国際連盟の最優先課題として扱われる中、教育文化問題は二次的

な関心事として後回しにされる傾向が強かった。日本国内の政治状況の変化も無視できない要因である。大正デモクラシー後退に伴う保守化の流れの中で、自由主義的な教育観は次第に影響力を失っていった。最後に、啓明会自身の組織的な制約も軽視できない。財政基盤の脆弱さや人的資源の不足など、内部的な課題が運動の持続的な展開を困難にしていた。

このように、国際的なシステム要因から国内の政治状況、組織的な問題まで、多層的な要因が複雑に絡み合った結果、啓明会の先進的な提案は実現の機会を失うことになった。しかし、この事例は戦間期の国際関係と教育政策の構造的課題を浮き彫りにする点で、歴史的意義を持っていると言えよう。

おわりに

啓明会の提案の意義は、単に日本の教育史の文脈だけで評価すべきではない。第一次世界大戦後の世界的な平和構築の動きの中で、教育の役割を国際的に再定義しようとする試みは、欧米諸国でも模索され始めていた。実際、一九二〇年代に活発化した「新教育連盟」(New Education Fellowship)の国際会議や、国際教育局(IBE)の活動などと比較すると、啓明会の提案がいかに時代の潮流を先取りしていたかが理解できる。特に注目されるのは、啓明会が欧米中心の国際教育運動とは異なり、アジアの視点を明確に打ち出していた点である。「上海」を会議開催の第一候補に挙げたことは、非西洋世界による国際秩序構想への参画という意義が読み取れる。

啓明会の事例は、東アジア地域における教育国際化の可能性と限界を考える上で、極めて示唆に富んでいる。一九二〇年前後の東アジア

では、第一次世界大戦後の世界的な国際主義・平和主義の潮流に共鳴し、知識人層の間で国際主義的な思想が広がっていた。日本と中国の知識人層はともに教育の役割を重視し、平和構築を模索した。啓明会の下中弥三郎らは、「敵愾心を助成すべき一切の教科の排斥」や「国際的歴史教科書の編纂」を提唱し、教育を通じて国家間の偏見を解消しようとした。一方、中国の蔡元培も「教育の自主性」と「国際協調」を主張し、フランス留学支援や世界語運動を推進した。また、啓明会が上海を国際教育会議の開催地として希望したことや、蔡元培が日本の進歩的運動に注目したことは、両者が「アジアの連帯」を意識していたことを示している。日本の下中弥三郎らや中国の蔡元培らは、国際連盟を中心とした新たな国際協調体制に期待を寄せた。しかし、両国の国家発展段階と政治的状況の違いから、その「国際主義」の内実には根本的な差異が存在し、真の協力関係を築くことはできなかった。日本は近代化を達成し、帝国主義国家としてアジアにおける覇権を拡大していた。一方、中国は半植民地状態にあり、対華二十一か条要求や山東問題など日本の侵略政策に対して強い反発を抱いていた。このような対照的な立場は、両国の知識人が「国際主義」をいかに解釈するかに影響を与えた。

啓明会が掲げた国際主義は、日本の国家政策と根本的に相容れなかった。特に、同会の提案は、日本の国定教科書制度、台湾や朝鮮での同化教育および植民地支配との矛盾を露呈していた。加えて、政府は国際連盟の文化的活動よりも国益を優先し、啓明会の提案を冷淡に扱った。このように、日本の国際主義はあくまで「帝国の延長線上にある協調」という限界を抱えていた。

蔡元培ら中国知識人の国際主義は、反帝国主義・民族自決の色彩が強かった。彼らは国際連盟に期待を寄せつつも、日本の侵略政策には

厳しく批判的であり、「真の国際協調」は日本の軍国主義的傾向の是正なしには成立しないと考えた。当時の週刊誌『来復』が啓明会の提案を「日本帝国主義からの脱却」として評価したように、中国側は日本の「進歩的」運動にも期待的だった。

両国の知識人が思想的に共鳴する部分があったにもかかわらず、現実の協力が進まなかった。国際連盟は欧米中心の組織であり、アジアの問題を十分に扱えなかった。さらに、日本政府が啓明会の提案を積極的に推進しなかったため、国際的な影響力は限定的だった。日本では軍国主義的傾向が強まり、啓明会のような自由主義的運動は弾圧された。中国でも政局が不安定で、教育を通じた国際協力よりも民族解放が優先された。この時期の日中知識人の試みは、国際主義が単なる理念ではなく、国家間の力関係や歴史的文脈に左右されることを示している。両者が「平和」や「教育」という言葉を共有しながらも、その内実が異なったため、対等な協力は不可能だった。東アジアにおける教育国際化の根本的な困難を象徴している。

現代においても、国際協力の課題は同様である。例えば、東アジアの歴史教科書問題や領土問題を考える際、各国のナショナル・アイデンティティと国際主義のバランスが問われ、私たちは「異なる立場の国際主義をどう調整するか」という難問に直面している。

結局、真の国際協調は、自国の歴史的責任と他者の立場を直視することから始まる。一九二〇年代の中日知識人が辿った道は、その困難さと重要性を改めて思い起こさせるのである。啓明会が提起した「国際的歴史教科書の編纂」という構想は、今日まで東アジアにおける歴史和解のための教育協力として、二〇〇二年に開始された日中韓共通歴史教材編纂などが実施されている。同時に、教育内容をめぐる問題が依然として国家の主権問題として扱われている現実も浮き彫りにし

ている。啓明会の下中弥三郎らと北京大学の蔡元培らの時代から約一世紀が経過した現在も、歴史教育をめぐる国家間の対立が未だ解消されていない事実は、教育国際化の本質的困難性を物語っている。

注

- (1) 平和運動三十周年記念委員会『戦争と平和の日本近代史』大月書店、一九七九、六八頁。
- (2) 日本における主要研究は、安東義良「ほか」執筆『日本外交史 14 国際連盟における日本』鹿島研究所出版会、一九七二。篠原初枝『国際連盟…世界平和への夢と挫折』中公新書、二〇一〇。後藤春美『国際主義との格闘——日本、国際連盟、イギリス帝国』中央公論新社、二〇一六。帯谷俊輔『国際連盟…国際機構の普遍性と地域性』東京大学出版会、二〇一九。
- 中国における主要研究は、劉建武「有関日本侵占東北後国際聯盟調処の幾個問題」『抗日戦争研究』一、一九九二。文俊雄「中国東三省各界人士致国聯調查团函電選」『民国檔案』三、二〇一一。陳秀武「日本退出国際聯盟的〈法理〉思辨」『外国問題研究』二、二〇一二。徐藍「国際聯盟与第一次世界大戰後的国際秩序」『中国社会科学』七、二〇一五。馬海天「〈李頓報告書〉發表後英国主導下国際聯盟对九一八事变的処置」『民国檔案』三、二〇二四。
- (3) 佐谷眞木人『民俗学・台湾・国際聯盟…柳田國男と新渡戸稲造』講談社、二〇一五。
- (4) 木戸若雄『大正時代の教育ジャーナリズム』玉川大学出版部、一九八五、一五七—一五九頁。
- (5) 「10. 国際教育会議」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref B07080283900、第3画像目、万国教育会議雑件 (29.1.31) (外務省外交史料館)
- (6) 「10. 国際教育会議」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref B07080283900、第7画像目、万国教育会議雑件 (29.1.31) (外務省外交史料館)
- (7) 「10. 国際教育会議」JACAR (アジア歴史資料センター) Ref B07080283900、第4—6画像目、万国教育会議雑件 (29.1.31) (外務省外交史料館)
- (8) 八木日出雄『我国に於ける外国語問題とエスペラント』カニヤ書店、一九

- 二四、五九頁。
- (9) 後藤春美『國際主義との格闘——日本、國際連盟、イギリス帝国』中央公論新社、二〇一六、一四頁。
- (10) 故目賀田男爵伝記編纂会 編『男爵目賀田伝記』故目賀田男爵伝記編纂会一九三八、六六三頁。
- (11) 久保義三『日本ファシズム教育政策史』明治図書出版株式会社、一九六九、五一頁。
- (12) 国民教育研究所『近代日本教育小史』草土文化、一九七三、一二三～一二四頁。
- (13) 下中弥三郎伝刊行会『下中弥三郎事典』平凡社、一九六五、八六頁。
- (14) 岡本洋三『帝國主義教育に対する批判の運動と思想——大正期教員運動史研究——』『東京大學教育學部紀要』六、一九六四、一五一～一五二頁。
- (15) 下中弥三郎『教育再造』啓明会、一九二〇、二三三～二三四頁。
- (16) 沢柳政太郎『沢柳政太郎全集6（教師と教師像）』国土社、一九七七、六〇七～六〇八頁。
- (17) 町田辰次郎『日本社会變動史観』十日会出版部、一九二四、一二二頁。
- (18) 原田實『國際教育會議をおこすの議』早稲田文学社『早稲田文学』第二期第一八〇号、一九二〇、四四～四五頁。
- (19) 世界新教育学会『教育新世界』四四、一九九八、七頁。
- (20) 大原社会問題研究所『日本労働年鑑 第2卷 大正10年版』法政大学出版局、一九二一、二一九頁。
- (21) 「公函・本校頃接日本教員組合啓明會來函譯述於左」『北京大学日刊』七一七号、一九二〇、二～三頁。

- (22) 蔡元培『蔡元培全集第三卷』浙江教育出版社、一九九七、四五七～四六〇頁。
- (23) 蔡元培『蔡元培全集第三卷』浙江教育出版社、一九九七、五三六～五四〇頁。
- (24) 蔡元培『蔡元培全集第三卷』浙江教育出版社、一九九七、七五一頁。
- (25) 「日支問題に対する所感」『大正日日新聞』一九二〇年一月四日、三面。
- (26) 蔡元培『蔡元培全集第四卷』浙江教育出版社、一九九七、五二～五三頁。
- (27) 蔡元培『蔡元培全集第四卷』浙江教育出版社、一九九七、五八五頁。
- (28) 蔡元培『蔡元培全集第二卷』浙江教育出版社、一九九七、三六一頁。
- (29) 啓明会『啓明』創刊号、一九一九、一頁。
- (30) 蔡元培『蔡元培全集第三卷』浙江教育出版社、一九九七、四九九～五〇四頁。
- (31) 「時事采集・国外之部・日電」云日本各教員所組織之啓明会運動全國教育界：『「來復」』一二四、一九二〇、一二二頁。
- (32) 下中弥三郎『日本における教育の國際化運動』國際聯盟協會『國際聯盟』七月号、一九二二、二〇頁。
- (33) 下中弥三郎『日本における教育の國際化運動』國際聯盟協會『國際聯盟』七月号、一九二二、二〇～二二頁。
- (34) 岩間浩「下中弥三郎と新教育運動」『教育新世界（世界新教育学会）』五六卷、二〇〇八、二二～三一頁。
- (35) 栗田確也『出版人の遺文8』栗田書店、一九六八、一五〇頁。

（中国吉林大学東北亜研究院博士後期課程）